

■ 精神保健福祉士通信科 一般養成コース

下記の必要書類を確認し、インターネット出願の手続き完了後から 2 週間以内に郵送してください（郵送が 2 週間を超える見込みの場合はご連絡ください。なお、インターネット出願と選考料入金が完了している場合は、郵送時期が願書受付期間を超えても問題ございません）。なお、必要書類は入学要件ごとに異なりますので注意してください。

＊専用の「郵送書類提出用封筒」で送付してください

入学要件	全員提出	該当者のみ提出
一般 4 年制大学卒業（卒業見込み含む）	①	② ③
一般 3 年制短大・専門学校卒業後 ※夜間・通信除く + 相談援助業務の 実務経験 1 年以上	① ②	
一般 2 年制短大・専門学校卒業後 + 相談援助業務の 実務経験 2 年以上	① ②	
相談援助業務の実務経験 4 年以上	②	

① 大学、短期大学、専門学校等の卒業（修了）証明書（卒業見込み含む）

発行より 1 年以内の原本をご提出ください。「卒業（修了）証書」のコピーは不可です。

※卒業見込みの方は、2026 年 3 月に卒業予定であること。なお、卒業後改めて「卒業証明書」を提出していただきます。

② 実務経験（見込）証明書【本冊子 31 ページ】

相談援助業務の実務経験を申告される方は、必ず本校所定の用紙にてご提出ください。

本冊子 26 ページを確認し、該当する実務経験の内容を入学要件の必要年数分ご申告ください。

本証明書は、実務経験の該当施設・事業所の証明権者に内容を判断・証明いただくものです。

本校は提出いただいた書類の内容に基づき審査します。

※実務経験を「見込」で出願された方は、期間満了後に改めて「実務経験証明書」を 2026 年 6 月 10 日までに提出していただきます。

③ 履修科目証明書（実習必要者のみ）

社会福祉士養成施設において「相談援助実習」または「ソーシャルワーク実習」を履修された方は、福祉施設での実習が 60 時間免除かつ現場実習費から 3 万円が減免となります。

※2026 年 6 月 11 日以降に減免対象書類を提出された場合、減免は適用されません。